

改訂コーポレートガバナンス・コード対応 企業価値向上のための知財コンサルティング

1年かけて貴社に潜在する知財・無形資産の価値を顕在化させ、企業価値を向上させることを目的としたコンサルティングです。

貴社の知財・無形資産に関する実態的活動が適切な方向に向かう支援をさせていただくとともに、投資家に分かりやすく情報開示を行い時価総額を高め、さらには魅力ある情報発信をすることで社員（社員のご家族や入社希望の学生などを含む）に貴社の将来性や、貴社で働く誇りを実感いただくお手伝いをいたします。

弊所は、知財価値の研究・コンサルティングを専門としている特許事務所です。950社を超える上場企業の改訂コーポレートガバナンス・コードの対応状況を調査し、財務指標や株価指標との関係を研究しております。

投資家が知財・無形資産のどこに着目し何を評価するか、どの様に情報を開示すれば、競合に戦略を明かすことなく、ステークホルダーに企業価値を伝えられるか、その様な悩みをかかえている方は、是非お問合せください。

I 支援にあたっての2大方針

- ・ 知財・無形資産そのものの価値を高める
- ・ 相応しい企業価値に引き上げる

II 想定年間スケジュール

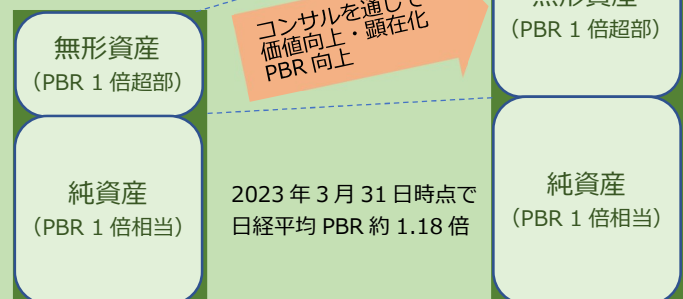
- ・ 年間スケジュールの説明・合意
- ・ 知財部門の活動の把握・整理
- ・ 事業モデル・知財・無形資産の把握・整理
- ・ 競合特許分析
- ・ SWOT分析
- ・ 知財戦略策定支援
- ・ 知財・無形資産の監督状況の把握・整理
- ・ コーポレートガバナンス報告書助言
- ・ 知財・無形資産 KPI の設定支援
- ・ 内部管理情報と外部公開情報の仕分け
- ・ 統合報告書助言
- ・ 株主総会想定問答作成支援

III スcope外

- ・ 出願業務・訴訟対応（提携事務所にて対応）
- ・ IP ランドスケープ（別途見積）
- ・ 海外知財調査（別途見積）
- ・ その他詳細はアドバイザー契約に基づく

企業価値 = 時価総額 = 純資産 + 将来価値など財務諸表に表れない無形資産と考えた場合、知財・無形資産の価値を高め適切に情報開示すれば企業価値は高まる。

時価総額 = PBR × 純資産



IV コンサルフィー

- ・ スタンダード契約：500万円（税抜き）
（詳細はアドバイザー契約に基づく）
- ・ 成功報酬契約：PBR 上昇率 × 20 × 500万円（税抜き）
（PBR が 2.5%以上増えない場合の報酬は一律 250万円）
- ・ ハーフ契約：250万円（一部業務簡易化、税抜き）
- ・ 企業名掲載割引（10%割引）あり
- ・ スタンダード契約は継続契約割引（25%）あり

問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3丁目18-12 ステューディオ虎ノ門3階
高野誠司特許事務所

問い合わせフォーム：<https://takano-pat.com/contact/> または電話：03-6693-3033